

様式第 1 号

令和 7 年 6 月 30 日

文部科学大臣
あべ 俊子 殿

学校法人共立女子学園
理事長 清水 潔

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	共立女子大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学) 短期大学・高等専門学校・専門学校
大学等の所在地	東京都千代田区一ツ橋二丁目 2 番 1 号
学長又は校長の氏名	学長 佐藤 雄一
設置者の名称	学校法人共立女子学園
設置者の主たる事務所の所在地	東京都千代田区一ツ橋二丁目 2 番 1 号
設置者の代表者の氏名	理事長 清水 潔
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/campus/syougakukin/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免

する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	学生支援課・荒木 裕貴	03-3237-1968	gakuseiseikatsu.gr@kyoritsu-wu.ac.jp
第2号の1	教務課・横塚 大	03-3237-2798	kyomu@kyoritsu-wu.ac.jp
第2号の2	総務企画課・若桑 宗光	03-3237-2404	Somul@kyoritsu-wu.ac.jp
第2号の3	教務課・横塚 大	03-3237-2798	kyomu@kyoritsu-wu.ac.jp
第2号の4	財務課・林 真吾	03-3237-2415	zaimu.gr@kyoritsu-wu.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F113310102975	学校名	共立女子大学
設置者名	学校法人共立女子学園		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	12,204,656,605円	11,637,415,481円	567,241,124円
申請2年度前の決算	12,081,583,744円	11,525,044,750円	556,538,994円
申請3年度前の決算	11,860,461,395円	11,347,942,035円	512,519,360円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	25,995,737,483円	242,208,352円	25,753,529,131円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	5,180人	5,478人	105%
前年度	5,180人	5,554人	107%
前々年度	5,180人	5,639人	108%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について
(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況			

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況			

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
		円
		円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	共立女子大学
設置者名	学校法人共立女子学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
家政学部	被服学科	夜・通信	12	2	-	14	13	
	食栄養学科	夜・通信			-	14	13	
	建築・デザイン学科	夜・通信			-	14	13	
	児童学科	夜・通信			-	14	13	
文芸学部	文芸学科	夜・通信	12	-	2	14	13	
国際学部	国際学科(2023年度以前入学生)	夜・通信	10	-	4	14	13	
	国際学科(2024年度入学生)	夜・通信	14	-	-	14	13	
	国際学科(2025年度入学生)	夜・通信	14	-	-	14	13	
看護学部	看護学科	夜・通信	12	-	2	14	13	
ビジネス学部	ビジネス学科	夜・通信	12	-	2	14	13	
建築・デザイン学部	建築・デザイン学科	夜・通信	12	-	2	14	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/disclosure/student-info/>
 学生・学修に関する情報＞授業に関する情報＞実務経験のある教員による授業一覧

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	共立女子大学
設置者名	学校法人共立女子学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/univ/greetings/history.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	ロジスティード(株)社外取締役 (公財)産業教育振興 中央会会長 有限責任あずさ監査法人公益監 査委員会委員	2025年5月27日の定時 評議員会の終結の時から 2028年度に開催される定 時評議員会終結の時まで	法人全般にわたる 業務の管理・運営
非常勤	(社福)三井記念病院長・常務理事 順天堂大学名誉教授	2025年5月27日の定時 評議員会の終結の時から 2028年度に開催される定 時評議員会終結の時まで	法人全般にわたる 業務の管理・運営
非常勤	公益財団法人 教科書研究 センター 常務理事	2025年5月27日の定時 評議員会の終結の時から 2028年度に開催される定 時評議員会終結の時まで	法人全般にわたる 業務の管理・運営
非常勤	学校法人 NHK 学園理事長	2025年5月27日の定時 評議員会の終結の時から 2028年度に開催される定 時評議員会終結の時まで	法人全般にわたる 業務の管理・運営
非常勤	三井住友海上保険 経営顧問 共立女子大学 客員教授	2025年5月27日の定時 評議員会の終結の時から 2028年度に開催される定 時評議員会終結の時まで	法人全般にわたる 業務の管理・運営
非常勤	ボストンコンサルティンググル ープ シニアアドバイザー トーエネック社外取締役 住友精化(株)社外取締役	2025年5月27日の定時 評議員会の終結の時から 2028年度に開催される定 時評議員会終結の時まで	法人全般にわたる 業務の管理・運営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	共立女子大学
設置者名	学校法人共立女子学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 学生がシラバスを効果的に活用することで、学生の学びの質を高め、主体的な学びを促進することを目的とし、各教員に対して「科目概要」「到達目標」「単位修得目標」「授業区分」「授業形態」「授業方法」「授業の進め方の概要」「各回の授業内容」「事前・事後学修」「成績評価の基準」「評価の方法と配分」「評価基準のルーブリック」「テキスト」「参考文献・参考Webサイト等」「課題図書」「実務経験と本授業科目の関連性について」「履修者へのメッセージ」を明示的に記載することを求めている。 また、シラバスの内容においては、各部門で定めている「履修系統図」「ナンバリング」「カリキュラム・マップ」「科目概要」「到達目標(成績評価A)」「単位修得目標(成績評価C)」の内容との整合性を求めている。 毎年度、「シラバス執筆マニュアル」「らくらくシラバス執筆ガイド」をもとに、12月から2月の期間において教員が学習管理システムに入力し、各部門単位でのシラバスチェックを経て、学生に向けて3月中に公開している。また、授業設計・運用の参考となるよう「FD・SDガイド」サイトを設置しており、全学的に教員の支援を行いながら、カリキュラム全体の整合性や教育の質を保証している。	
授業計画書の公表方法	https://kyonet.kyoritsu-wu.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各授業科目では、具体的な到達目標が定められており、その到達状況に応じて評価が行われます。評価方法としては、試験（筆記、レポート、口述など）、レポート、論文、作品の制作、実技など、授業科目の内容に応じて適切な方法と割合が設定されています。また、授業期間中に学生の理解度を把握し、フィードバックを行う形成的評価も適切に取り入れられています。学修成果の可視化や学生の自発的改善のために、必要に応じてルーブリックを用いた授業や評価が行われます。

その上で、授業計画（シラバス）策定時、①試験、②レポート、③（授業内）小テスト、レポート、④平常点（学習意欲、履修態度等）、⑤その他の評価方法を適切に用いて成績評価を行うよう計画をしている。また、成績評価実施時は、当該授業科目の到達目標に照らし、評価基準を以下のように定め、厳正な成績評価を実施している。

(成績評価) (素点) (内容)

S	90～100 点	到達目標を超えたレベルを達成している
A	80～89 点	到達目標を達成している
B	70～79 点	到達目標と単位修得目標の間にあるレベルを達成している
C	60～69 点	単位修得目標を達成している
D	59 点以下	単位修得目標を達成できていない

※グレード・ポイント S : 4.0、A : 3.0、B : 2.0、C : 1.0、D・X : 0.0

※到達目標：当該授業科目が目指す学修成果のレベル

単位修得目標：当該授業科目で最低限修得すべき学修成果のレベル

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価に基づく GP およびそのアベレージを示す GPA を導入しており、GPA 値について学生に公表している。また、GPA の考え方や活用等基本方針についても履修ガイド、ホームページで公表している。成績の分布状況については、GPA の分布状況について、前期・後期で各 1 回把握し、各学部で結果を公表している。把握した GPA に基づき、以下のような対応を行っている。

①学期 GPA が 1.4 以下となった学生に対しては、本人を呼び出し、アカデミック・アドバイザーによる注意と指導を行う。

②学期の GPA が 2 学期連続 1.4 以下を、または在学期間のうち 3 学期分がそれ以下となった学生に対しては、本人および保証人を呼び出し、アカデミック・アドバイザーによる注意と指導を行う。

③学期 GPA が 3 学期連続 1.4 以下を、または在学期間のうち 4 学期分がそれ以下となった学生に対しては、学生の状況に応じ、成業の見込みを教授会で審議の上、退学を勧告することがある。

④1 年次から 2 年次の進級については、1 年次終了時に 1 年以上在学し、通算 GPA が 0.6 以上であることを条件とする。

⑤ GPA が高く、学業が特に優秀と認められる学生に対しては、教授会で審議のうえ、表彰を行うことがある。

GPA 算出

$$\frac{(\text{科目の成績評点(GP)} \times \text{単位数}) + (\text{科目の成績評点(GP)} \times \text{単位数}) + \cdots}{\text{登録科目の総単位数 (評価 D・X の単位数も含む)}}$$

【履修ガイド 2025 : 掲載 pp. 197-199】

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/pdf/academics/culture/curriculum/outline/kyoritsu-wu_guide_u_2025.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、公表している。各学部において、ディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラムチェックを実施し、各授業科目の到達目標を定めている。各授業科目においては、到達目標の達成水準を基準に成績評価を行っている。したがって、各授業科目における成績評価を適切に行うことで、適正な単位の認定が行われ、卒業要件単位を満たすことにより、ディプロマ・ポリシーの要件を満たすことを保証している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	共立女子大学
設置者名	学校法人共立女子学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ掲載 https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/univ/financial/kessan/
収支計算書又は損益計算書	ホームページ掲載 https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/univ/financial/kessan/
財産目録	ホームページ掲載 https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/univ/financial/kessan/
事業報告書	ホームページ掲載 http://www.kyoritsu-wu.ac.jp/univ/release/plan/
監事による監査報告(書)	ホームページ掲載 http://www.kyoritsu-wu.ac.jp/univ/release/kanji/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:2025年度 事業計画 対象年度:2025年度)
公表方法:ホームページにて公表 (https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/univ/release/plan/)
中長期計画(名称:第三期中期計画 対象年度:2023年度~2027年度)
公表方法:ホームページにて公表 (https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/univ/release/termplan/)

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:ホームページ掲載 https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/outline/hyouka.html
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:ホームページ掲載 https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/outline/hyouka.html
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 家政学部
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html) (概要) 家政学部の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき、「幅広く深い教養および総合的な判断力を基盤として、生活者の視点から人間生活について広く追究し、現代社会において人々の生活の向上と福祉に貢献する自立した女性を育成する」ことである。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：HP に公開) https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html (概要) 共立女子大学家政学部は、建学の精神「女性の自立と自活」を踏まえて展開される所定の課程を修め、124 単位以上の単位取得と必修等の卒業要件を充たし、幅広い教養と専門分野における知識・技術の学修を通して、以下に示す資質・能力を備えた人物に学位を授与する。 ・生活者の視点から人間生活について多角的に探求し、家政学の領域において主体的な判断のもとに人々の生活の質の向上と福祉に貢献する実践的総合科学である家政学を多角的にとらえるための幅広い教養を有している。 ・家政学部各学科の各分野において諸課題の解決に必要な専門的な知識・理解を有している。 ・日常生活にかかわる諸問題について、基礎的・専門的な知識を活用して生活者の視点から客観的・総合的に理解し、主体的判断のもと対処できる能力を身に付けている。 ・生活者の視点から日常生活にかかわる諸問題について、社会の動向をふまえた確に理解し、他者とのコミュニケーションを通して解決する能力を身に付けている。 ・家政学部各学科で学修した知識・技能・判断力を基に生活者として主体的に学び、課題を発見、目標を明確に掲げ他者に寄り添い協働して、解決していく誠実で豊かな人間性を身に付けている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html) (概要) 共立女子大学家政学部は、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を育成するために必要・適切な授業科目を精選し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。その際、科目履修の順次性に基づくカリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。 その上で、家政学部は自然・社会・人文の諸科学の幅広い知識を養うための「教養教育科目」、家政学部の全学科に共通して必要となる、人間生活領域と科学領域の知識を養う「家政学部共通科目」、さらには、それぞれ専攻する被服、食物栄養、児童において、高度な専門知識とそれを活用する力を養うための「学科専門教育科目」の 3 つの科目区分を設けて授業科目を配置、科目履修の順次性を通しカリキュラムの体系的かつ効果的な教育課程を編成する。教育課程の編成及び授業実施にあたっての、教育内容、教育方法、学修成果の評価方針を以下の通り定め、具体的な方針は学科ごとに定める。 また、被服学科、食物栄養学科には教職課程を設け、被服学科、食物栄養学科に学芸員課程を設け資格取得に必要な科目を置く。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)

(概要) 共立女子大学家政学部は、建学の精神である「女性の自立と自活」に基づき、本学が教育の基軸にすえる「リーダーシップ」教育と「実学」教育を理解し、積極的に受容する資質・能力を有し、以下に掲げる学力の三要素を備えた人物を受け入れる。このような学生を適正に選抜するために、各学科において多様な選抜方法を適切に実施する。 ・高等学校の教育課程を幅広く修得している。 ・高等学校までの履修内容のうち、家政学部各学科における学修の基盤として必要な基本的な知識・技能を身に付けている。 ・身近な社会問題を多角的にとらえ、自らの考えを論理的に整理し、他者へ客観的に説明できる思考力・判断力・表現力を有している。 ・課題を課された際に、主体的に探求し、最後まで取り組もうとする意欲・態度を有している。 ・リーダーシップを発揮し、他者の意見や考え方を理解・尊重し、積極的に他者と協調・協働して社会に貢献したいという意欲・態度を有している。
学部等名 家政学部被服学科
教育研究上の目的 (公表方法: https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 家政学部被服学科の人材養成目的は、家政学部の人材養成目的に基づき、「被服学を理論と実践の両面から学ぶことにより、高い専門性を有すると共に、伝統に培われた教育理念を踏まえながら知性と情操とをそなえ、新しい時代の流れに即応して広く社会的に活動ができる女性を育成する」ことである。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 共立女子大学家政学部被服学科は、建学の精神「女性の自立と自活」を踏まえて展開される所定の課程を修め、124 単位以上の単位修得と必修等の卒業要件を充たし、幅広い教養と専門分野における知識・技術の学修を通して、以下に示す資質・能力を備えた人物に学位を授与する。 ・被服学を多角的にとらえるための幅広い教養を身につけており、自ら発展的な学修ができる。 ・被服学に関する体系的な専門知識を修得し、衣生活における人と自然・社会環境との関係を深く追求し、主体的に考え、自律的に行動する能力を身につけている。 ・生活の質の向上と人類の福祉に貢献するため、被服学の広範な知識と専門的な技能を修得し、修得した技能を主体的判断のもとに应用できる。 ・社会の動向を踏まえ、衣生活における人と自然・社会環境に関する課題を発見し、被服学の専門的な知識・技能を活用して、諸課題を分析し、解決できる能力を身につけている。 ・衣生活における人と自然・社会環境に関する目標を掲げて共有したうえで、リーダーシップを発揮し、他者とともに生活の質の向上に貢献できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 共立女子大学家政学部被服学科は、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を育成するために必要・適切な授業科目を精選し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。その際、科目履修の順次性に基づくカリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。その上で、教育課程編成及び授業実施にあたっての教育内容、教育方法、学修成果の評価の在り方についての方針を定めている。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法: https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)

(概要) 共立女子大学家政学部被服学科は、ディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するため、本学が教育の基軸にすえる「リーダーシップ」教育と「実学」教育を積極的に受容する資質と能力を有し、高等学校等における学修・経験を通じて、以下に示す基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力を備え、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を身につけた人物を受け入れる。このような学生を適正に選抜するために、多様な選抜方法を適切に実施する。 ・高等学校の教育課程を幅広く修得している。 ・高等学校卒業までの履修内容のうち、被服学科における学修の基盤として必要な基礎的な知識・技能を身に付けている。特に、「国語」と「英語」を通して聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎を身につけている。 ・他者の意見や考え方を尊重し、自らの考えを整理・表現するための基礎となる思考力・判断力・表現力を有している。 ・困難な課題であっても、主体性を持って最後まで取り組む態度を有し、将来的に、被服に関係する設計、生産、流通や教育・研究に従事しようという意欲がある。 ・他者と協調・協働してリーダーシップを発揮し、何事にも積極的に取り組む意欲を有している。また、文化的な背景の異なる人々と外国語で積極的にコミュニケーションをとる意欲がある。
学部等名 家政学部食物栄養学科 食物学専攻
教育研究上の目的 (公表方法: https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 家政学部食物栄養学科食物学専攻において、家政学部の人材養成目的に基づき、「本専攻で学ぶ全ての学生に対して社会に通用する広い教養を十分に涵養せしめたうえで、現代の多様な食生活の中にあっても多くの人々がより一層の健康な社会生活が営めることをめざし、食の安全性はもとより、栄養の素材としての食物、並びに食物と健康に関する幅広い知識とその実践的能力を身につけた女性を育成する」ことを人材養成目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 共立女子大学家政学部食物栄養学科食物学専攻は、建学の精神「女性の自立と自活」を踏まえて展開される所定の課程を修め、124 単位以上の単位取得と必修等の卒業要件を充たし、幅広い教養と専門分野における知識・技術の学修を通して、以下に示す資質・能力を備えた人物に学位を授与する。 ・食物と栄養を多角的にとらえるための幅広い教養を有している。 ・食物と栄養にかかわる広範な専門知識と技能を有している。 ・食物と栄養にかかわる諸問題について、専門知識に基づき総合的に理解し、主体的に判断する能力を身に付けている。 ・食物と栄養にかかわる課題を自ら発見し、専門知識と技能を用いて解決する能力を身に付けている。 ・他者の意見を尊重し、他者と協働しながらリーダーシップを発揮することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 共立女子大学家政学部食物栄養学科食物学専攻は、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を育成するために必要・適切な授業科目を精選し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。その際、科目履修の順次性に基づくカリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。 その上で、教育課程編成及び授業実施にあたっての教育内容、教育方法、学修成果の評価の在り方についての方針を定めている。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法: https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)

(概要) 共立女子大学家政学部食物栄養学科食物学専攻は、建学の精神である「女性の自立と自活」に基づき、本学が教育の基軸にする「リーダーシップ」教育と「実学」教育を理解し、積極的に受容する資質・能力を有し、以下に掲げる学力の三要素を備えた人物を受け入れる。なお、このような学生を適正に選抜するために、多様な選抜方法を適切に実施する。 ・高等学校の教育課程を幅広く修得している。 ・高等学校卒業までの履修内容のうち、食物学専攻の学修の基盤となる化学と生物学の基礎的な知識と技能を修得している。 ・食物と栄養に関する社会問題を多角的にとらえ、自らの考えを論理的に整理し、客観的に他者へ説明する意欲と姿勢を有している。 ・課題に対して主体的に探究を行い、最後まで取り組む意欲と姿勢を有している。 ・他者の意見を尊重しながら他者と協働し、リーダーシップを発揮して社会に貢献する意欲と姿勢を有している。
学部等名 家政学部食物栄養学科 管理栄養士専攻
教育研究上の目的 (公表方法: https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 共立女子大学家政学部食物栄養学科管理栄養士専攻の人材養成目的は、管理栄養士養成施設指定基準を遵守したうえで、家政学部の人材養成目的に基づき、「ライフステージに応じた栄養指導や傷病者の食事療法を中心とする栄養指導能力を培い、健康づくりの専門職として医療機関、社会福祉施設、学校教育現場などさまざまな場で活躍できる幅広い知識とその実践的能力を身につけた女性を育成する」ことである。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 共立女子大学家政学部食物栄養学科管理栄養士専攻は、建学の精神「女性の自立と自活」を踏まえて展開される所定の課程を修め、124 単位以上の単位取得と必修等の卒業要件を充たし、幅広い教養と専門分野における知識・技術の学修を通して、以下に示す資質・能力を備えた人物に学位を授与する。 ・健康と栄養を多角的にとらえるための幅広い教養を有している。 ・健康と栄養、特に栄養管理と栄養指導にかかわる広範な専門知識と技能を有している。 ・健康と栄養にかかわる諸問題について、専門知識に基づき総合的に理解し、主体的に判断する能力を身に付けている。 ・健康と栄養にかかわる課題を自ら発見し、専門知識と技能を用いて解決する能力を身に付けている。 ・他者の意見を尊重し、他者と協働しながらリーダーシップを発揮することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 共立女子大学家政学部食物栄養学科管理栄養士専攻は、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を育成するために必要・適切な授業科目を精選し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。その際、科目履修の順次性に基づくカリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。 その上で、教育課程編成及び授業実施にあたっての教育内容、教育方法、学修成果の評価の在り方についての方針を定めている。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法: https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)

(概要) 共立女子大学家政学部食物栄養学科管理栄養士専攻は、建学の精神である「女性の自立と自活」に基づき、本学が教育の基軸にすえる「リーダーシップ」教育と「実学」教育を理解し、積極的に受容する資質・能力を有し、以下に掲げる学力の三要素を備えた人物を受け入れる。なお、このような学生を適正に選抜するために、多様な選抜方法を適切に実施する。 ・高等学校の教育課程を幅広く修得している。 ・高等学校卒業までの履修内容のうち、管理栄養士専攻の学修の基盤となる化学と生物学の基礎的な知識と技能を修得している。 ・健康と栄養に関する社会問題を多角的にとらえ、自らの考えを論理的に整理し、客観的に他者へ説明する意欲と姿勢を有している。 ・課題に対して主体的に探究を行い、最後まで取り組む意欲と姿勢を有している。 ・他者の意見を尊重しながら他者と協働し、リーダーシップを発揮して社会に貢献する意欲と姿勢を有している。
学部等名 家政学部建築・デザイン学科
教育研究上の目的 (公表方法: https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 家政学部建築・デザイン学科の人材養成目的は、家政学部の人材養成目的に基づき、「人が生きていくために必要な生活の場を構成している『空間』や『モノ』などを総合的にとらえ、学び、安全・安心・快適な生活を実現するために『建築』と『デザイン』から提案できる専門的知識・実践力を身につけた女性を育成する」ことである。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 建築・デザイン学科は、本学科の課程を修め、124 単位以上の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、次のような社会に広く貢献できる自立した女性としての必要な知識、技能並びに資質を備えた人物に学位を授与する。 (1) 人が生きていくために必要な生活の場を構成している『空間』や『モノ』『伝達』などを総合的にとらえることができる、知識・能力を身に付けている。(知識・理解) (2) 生活の場を建築やインテリアの分野で設計・施工・管理する技術を身に付けている。(技能) (3) プロダクトデザインやグラフィックデザインの分野で設計・制作・ディレクションでできる技術を身に付けている。(技能) (4) 『空間』や『モノ』『伝達』などを総合的にとらえ、適確に分析・評価を行い、安全・安心・快適な生活を実現するために『建築』と『デザイン』の分野から創造し提案できる専門的知識・実践力を身に付けている。(思考・判断・表現) (5) 変化する生活の場の状況に対して、常に意欲的に取り組み、そのあり方を表現し続ける力を身に付けている。(関心・意欲・態度)
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 建築・デザイン学科は、ディプロマ・ポリシーに定める知識、技能などを学生に確実に身に付けさせるために必要な授業科目を配置し、順次性に配慮し体系的かつ効果的に教育課程を編成する。 また、教育課程編成及び授業実施にあたっての、教育内容、教育方法、学修成果の評価の在り方についての方針を定めている。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法: https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)

(概要) 建築・デザイン学科は、ディプロマ・ポリシーに定める知識、技能などの修得を目指し、カリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるための条件として、次のような知識・技能、能力並びに目的意識・意欲を備えた人物を求める。 (1) 建築やデザインの分野について学ぶために必要な高等学校卒業相当の知識があり、入学後の修学に必要な技能を有している。(知識・技能) (2) 高校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」を通じて聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的な内容を、「数学」「理科」を通じて科学的思考力の基礎としての内容を、さらに「歴史」を通じて生活、文化を理解するための基礎としての知識・技能を身に付けている。(知識・技能) (3) 『空間』や『モノ』『伝達』に対する観察力・描写力と、基礎造形力・基礎表現力を有している。(思考力・判断力・表現力) (4) 『空間』や『モノ』『伝達』などに関連した情報を意欲的に収集し、それらに関連した何かを創り出そうとすることに喜びを感じ、考察、表現できる。(思考力・判断力・表現力) (5) 学内・学外の行事に積極的に参加し、プロジェクトを進んで計画遂行し、グループの中で活動ができる力を有している。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度) (6) 将来的に建築やデザインに興味を持ち、グループのなかでディスカッションとエスキースを繰り返しながら、創作意欲を刺激し合い、目標を達成する意欲がある。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
学部等名 家政学部児童学科
教育研究上の目的 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 家政学部児童学科の人材養成目的は、家政学部の人材養成目的に基づき、「幅広い教養と保育・教育の場で活用できる専門的な知識・技能を身に付け、児童を取り巻く環境の変化に適切に対応し、児童の健全な発達や自立支援に取り組むことができ、さらに保育者・教育者として探究し続けることでリーダーシップを発揮できる人材を育成する」ことである。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 共立女子大学家政学部児童学科は、建学の精神「女性の自立と自活」を踏まえて展開される所定の課程を修め、124 単位以上の単位修得と必修等の卒業要件を充たし、幅広い教養と専門分野における知識・技術の学修を通して、以下に示す資質・能力を備えた人物に学位を授与する。 ・生活者の視点から人間生活について多角的に広く追求し、児童を取り巻く人間・社会・生活について多角的にとらえ、社会に貢献できる幅広い教養を有している。 ・保育領域・教科に関する専門的知識を修得し、保育職・教職の役割と責任について理解している。 ・保育現場・学校現場で生じている課題やニーズに対して適切な対応方法を主体的に考え、他者に説明することができる。 ・子どもの発達に応じた保育・授業の構成や環境・教材・教具の工夫ができ、保育・教育に関する課題を自ら発見し、探究し続けることができる。 ・自己の保育・教育実践を振り返り、自己の学修課題を明確化し、実践と理論を結びつけながら自らの実践の向上をめざすことができる。子どもを尊重する態度や保育職・教職に対する使命感と責任感をもって、他者と協働しながら適切に行動ができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)

(概要) 共立女子大学家政学部児童学科は、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を育成するために必要・適切な授業科目を精選し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。その際、科目履修の順次性に基づくカリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。その上で、教育課程編成及び授業実施にあたっての教育内容、教育方法、学修成果の評価の在り方についての方針を定めている。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 共立女子大学家政学部児童学科は、建学の精神である「女性の自立と自活」に基づき、本学が教育の基軸にする「リーダーシップ」教育と「実学」教育を理解し、積極的に受容する資質・能力を有し、以下に掲げる学力の三要素を備えた人物を受け入れる。なお、このような学生を適正に選抜するために、多様な選抜方法を適切に実施する。 ・高等学校の教育課程を幅広く修得している。 ・高等学校卒業までの履修内容のうち、体育、音楽、造形など入学後の修学に必要な技能を有している。また、コミュニケーション能力、科学的思考力、社会、文化を理解するための基礎的な知識・技能を身に付けている。 ・身近な社会問題について、これまで身に付けた知識・技能を基に論理的に考え、他者の意見や考え方を尊重しつつ他者へ客観的に説明するための思考力・判断力・表現力を有している。 ・課題を課された際に、主体的に探求し、最後まで取り組むことができる態度を有している。 ・リーダーシップを発揮し、他者と協調・協働して社会に貢献したいという目的意識・態度を有している。
学部等名 文芸学部
教育研究上の目的 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 文芸学部の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき、「文学と芸術の世界をさまざまな視点から広く深くとらえることを通じて、文化全般にわたる広い視野と教養をそなえた豊かな人間性を養うことであり、また実社会において、自立した個人として、他者と協調しつつ、主体的に社会の発展に貢献しうる女性を育成する」ことである。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 共立女子大学文芸学部文芸学科は、建学の精神「女性の自立と自活」を踏まえて展開される所定の課程を修め、124 単位以上の単位修得と必修等の卒業要件を充たし、幅広い教養と専門分野における知識・技術の学修を通して、以下に示す資質・能力を備えた人物に学位を授与する。 ・固定観念にとらわれず、対象を多角的にとらえるための幅広い教養を身につけている。 ・生涯にわたって主体的に学び続けるための正確な言語運用能力と情報スキルを身につけている。 ・文学・芸術とメディア及び文化に関する専門的知識を身につけている。 ・他者のありようを想像し、物事の本質を見通すための知識・技能を身につけている。 ・対象を的確に分析する力を身につけている。 ・課題を発見・解決するための論理的思考力を身につけている。 ・社会の諸課題について理解し、その解決に主体的に関わる能力と態度を身につけている。 ・他者と協働し、友愛の理念に立って市民社会の発展に寄与する能力と態度を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)

(概要) 共立女子大学文芸学部文芸学科は、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を育成するために必要・適切な授業科目を精選し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。その際、科目履修の順次性に基づくカリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。 その上で、教育課程の編成及び授業実施にあたり、教育内容、教育方法、学修成果のあり方についての方針を定めている。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法: https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 共立女子大学文芸学部文芸学科は、建学の精神である「女性の自立と自活」に基づき、本学が教育の基軸にする「リーダーシップ」教育と「実学」教育を理解し、積極的に受容する資質・能力を有し、以下に掲げる学力の三要素を備えた人物を受け入れる。なお、このような学生を適正に選抜するために、多様な選抜方法を適切に実施する。 ・高等学校の教育課程を幅広く修得している。 ・高等学校卒業までの学修内容のうち、文芸学部の学修に必要な基礎的な知識・技能（特に「国語総合」と「外国語」を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーションの基礎的な知識・技能）を有している。 ・高等学校卒業までの学修内容のうち、文芸学部の学修に必要な基礎的な知識（特に「地理歴史」を通じて、各地域の歴史・生活・文化を理解するために必要な基礎的な知識）を有している。 ・物事を論理的にとらえ、自分の考えを的確に表現するうえで基礎となる思考力・判断力・表現力を有している。 ・課題に対し主体性を持って最後まで取り組む意欲・態度を有している。 ・文芸学部の学修内容に関心を持ち、リーダーシップを発揮し、他者に寄り添い、協働して市民社会の発展に貢献しようという意欲・態度を有している。
学部等名 国際学部
教育研究上の目的 (公表方法: https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 国際学部の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき、「国際的な政治・社会の仕組みや国際文化について理解し、国際文化交流・社会活動の方法を身につけ、比較の視点や異文化への豊かな感性をそなえて、国際的な関係を有する内外の場で活躍できる人材を育成する」ことである。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 共立女子大学国際学部国際学科は、建学の精神「女性の自立と自活」を踏まえて展開される所定の課程を修め、124 単位以上の単位修得と必修等の卒業要件を充たし、幅広い教養と専門分野における知識・技術の学修を通して、以下に示す資質・能力を備えた人物に学位を授与する。 ・世界のつながりや諸課題を多角的にとらえるための幅広い教養を身につけている。 ・自他の文化についての理解を深め、特徴を把握するとともに、その価値を認め、適切な形で尊重することができる。 ・社会に対して開かれた関心と態度を身につけ、その多様性を学際的な観点から理解し、また共感することができる。 ・異文化コミュニケーションを可能にし、国際社会で活躍するための実践的な言語運用能力を身につけている。 ・社会人・市民として必要とされる現代社会の基本的な制度や仕組みを理解し、現代社会の現状を把握できる。 ・国際的な問題に関する新たな課題を自ら見つけ出し、批判的に分析、言語化し、解決を提案、論理的に説明する能力を身につけている。 ・国際社会で主体的に活動するための目標を明確に掲げ共有した上で、率先して行動し、多様な国際社会構成員との相互支援関係を作ること、目標達成に近づいていくことがで

きる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html) (概要) 共立女子大学国際学部国際学科は、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を育成するために必要・適切な授業科目を精選し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。その際、科目履修の順次性に基づくカリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。 教育課程編成及び授業実施にあたっての教育内容、教育方法、学修成果の評価の在り方についての方針を定めている。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html) (概要) 共立女子大学国際学部国際学科は、建学の精神である「女性の自立と自活」に基づき、本学が教育の基軸にすえる「リーダーシップ」教育と「実学」教育を積極的に受容する資質・能力を有し、以下に掲げる学力の三要素を備えた人物を受け入れる。 このような学生を適正に選抜するために、各学科において多様な選抜方法を適切に実施する。 ・高等学校の教育課程を幅広く修得している。 ・国際学部で学ぶために必要な高等学校卒業相当の知識があり、入学後の学修に必要な技能を有している。とくに、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーションの基礎技能を日本語、外国語において身に付けており、また各地域の歴史や文化、社会の仕組みについて、その特性を理解し、数量的な分析を行うための基礎知識を身に付けている。 ・国際学部での学びを通して、異文化への豊かな感性や多様な価値観、国際交流の場で求められる的確な表現力や判断力を身に付けようとする意欲を有している。 ・国際的な政治・経済・社会の仕組みや諸地域の文化やその交流・関係に関心を持っている。 ・グローバルな課題の解決のために、リーダーシップを発揮して異文化を背景にもつ他者との協働作業に積極的にに関わり、その経験を将来のキャリアや社会活動に活かそうとする意欲がある。
学部等名 看護学部
教育研究上の目的 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html) (概要) 看護学部の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき「幅広い教養を基盤とした豊かな人間性を養い、看護専門職として必要とされる知識・技術・態度に基づいた看護実践能力を修得するとともに、将来にわたり看護の向上に資するための研鑽能力を養い、人々の健康の保持増進に寄与することにより、自ら自己の将来を切り開き、自律的に社会に参画・貢献しうる女性を育成する」ことである。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html) (概要) 共立女子大学看護学部看護学科では、建学の精神「女性の自立と自活」を踏まえて展開される所定の課程を修め、124 単位以上の単位修得と必修等の卒業要件を充たし、幅広い教養と専門分野における知識・技術の学修を通して、以下に示す資質・能力を備えた人物に学位を授与する。 ・看護の対象となる人々と社会を多角的にとらえるための幅広い教養を身につけている。 ・科学的根拠に基づき、看護を適切かつ安全に実践するための専門的知識を身につけている。 ・看護の対象となる人々を生活者としてとらえ、生活とその基盤となる社会を理解するための専門的知識を身につけている。 ・人々の尊厳と権利を擁護する姿勢、並びに高い倫理観に基づき、自律的な判断のもと行動することができる。

・看護の対象となる人々の健康課題に応じて、ケアを行うためのコミュニケーション能力と看護技術を身につけている。 ・地域包括ケアシステムの中で、多職種・多機関と連携・協働して支援を行う上で、看護職が果たすべき役割を理解している。 ・看護の対象となる人々の発達段階、心身の状態、生活状況から健康課題をアセスメントし、看護ケアの計画立案・実施・評価を行うことができる。 ・看護の対象となる人々を取り巻く環境（家族、地域の特性、社会資源）を把握し、健康課題に応じて、多職種・多機関と連携・協働して社会資源を活用・開発するための計画を立案することができる。 ・社会的ニーズと自身の関心に基づき主体的に学修し、課題を明確化するための基礎的研究能力と、自己研鑽して社会への貢献を目指す態度を身につけている。 ・看護の対象となる人々や保健医療福祉チームのメンバーと信頼関係を構築し、目標設定及び解決のために、他者の考えを理解し、自身の考えを述べることができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html） （概要） 共立女子大学看護学部看護学科は、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を育成するために必要・適切な授業科目を精選し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。その際、科目履修の順次性を通し、カリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。 その上で教育課程の編成及び授業実施にあたり、教育内容、教育方法、学修成果の評価方針を定めている。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html） （概要） 共立女子大学看護学部看護学科は、建学の精神である「女性の自立と自活」に基づき、本学が教育の基軸にすえる「リーダーシップ」教育と「実学」教育を積極的に受容する資質・能力を有し、以下に掲げる学力の三要素を備えた人物を受け入れる。 このような学生を適正に選抜するために、多様な選抜方法を適切に実施する。 ・看護学部で学修する基盤として、高等学校相当の知識を幅広く修得している。 ・看護学部で学修する基盤として、高等学校「国語」と「英語」を通じて、コミュニケーションスキルの基礎となる読む・書く力を身につけている。 ・専門科目を学修する基盤として、高等学校理科における「生物基礎・生物」「化学基礎・化学」分野の知識、並びに数量的スキルの基礎を身につけている。 ・他者の意見や考え方を尊重し、自らの考えを整理・表現するための基礎となる思考力・判断力・表現力を有している。 ・看護専門職として社会に貢献する強い意志を持ち、自己の資質向上のための課題に、主体性を持って最後まで取り組む態度を有している。 ・リーダーシップを発揮し、他者と協力して何事にも積極的に取り組む意欲を有している。
学部等名 ビジネス学部
教育研究上の目的 （公表方法：https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html） （概要） ビジネス学部ビジネス学科の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき、「ビジネスの場で活用できる知識・技能と必要な教養を身に付け、他者と協働してリーダーシップを発揮できる人材を養成する」ことである。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法：https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html）

(概要) 共立女子大学ビジネス学部ビジネス学科は、建学の精神「女性の自立と自活」を基本理念として展開される所定の課程を修め、124単位以上の単位修得と必修等の卒業要件を充たし、幅広い教養と専門分野における知識・技術の学修を通して、以下に示す資質・能力を備えた人物に学位を授与する。 ・ビジネスの諸課題を多角的に捉えるための幅広い教養を身につけている。 ・「経営」、「マーケティング」、「経済」、「会計」分野の基礎的な知識を身につけている。 ・「経営」、「マーケティング」、「経済」、「会計」のうちの特定の分野に関して知識を深め、課題を発見し、解決することに意欲を持ち、そのための能力を身につけている。 ・ビジネスで必要になる定性・定量情報の分析・マネジメント能力を身につけている。 ・身につけたビジネスに関する知識・分析力を、他者との協働の中で、発揮することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 共立女子大学ビジネス学部ビジネス学科は、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を育成するために必要・適切な授業科目を精選し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。その際、科目履修の順次性に基づいたカリキュラムの体系的な学修を促進するため、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。その上で、教育課程の編成及び授業実施にあたっての教育内容、教育方法、学修成果の評価の在り方についての方針を定めている。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) ビジネス学部ビジネス学科は、ディプロマ・ポリシーに定める知識、技能などの修得をめざし、カリキュラム・ポリシーに定める教育を受けるための条件として、次のような知識・技能、能力並びに目的意識・意欲を備えた人物を求める。 ・高等学校の教育課程を幅広く習得している。 ・高等学校卒業までの学修内容のうち、「国語」と「英語」を通して、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力を身に付けている、さらに「数学」を通して、論理的・分析的な思考能力を身に付けている。また、「社会」を通してビジネスに関する基礎的な知識と興味を持っている。 ・ビジネスにおける物・カネの流れ、意思決定の単位である人・組織の行動、それらの相互作用に興味を持ち、これらに関する情報を的確に収集、分析し、関連する学修課題を主体性を持って最後まで取り組む意欲・能力を有している。 ・他者との協働の中でビジネスの課題を解決するためのリーダーシップやコミュニケーション能力を高めていくことに強い意欲がある。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
学部等名 建築・デザイン学部
教育研究上の目的 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 建築・デザイン学部建築・デザイン学科の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき、「幅広い教養と建築・デザインの専門に係る知識・技能を身に付け、人が生きていくために必要な場を構成している「空間」や「モノ」などを総合的にとらえ、創造的に提案・実践できる人材を育成する」ことである。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法:https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)

(概要) 共立女子大学建築・デザイン学部建築・デザイン学科は、建学の精神「女性の自立と自活」を踏まえて展開される所定の課程を修め、124 単位以上の単位修得と必修等の卒業要件を充たし、人が生きていくために必要な場を豊かに創造し、社会に幅広く貢献できる自立した女性として必要な幅広い教養と美術分野の視点から専門の知識・技能を修得し、以下に示す資質・能力を備えた人物に学位を授与する。 ・人が生きていくために必要な場を構成している「空間」や「モノ」を創造する建築・デザイン領域を、社会との関わりの中で多角的にとらえるための幅広い教養を身に付けている。 ・建築・デザイン領域における基礎的な知識・技能を修得した上で一つの領域（建築またはデザイン）に関して知識・技能を身に付けている。 ・「空間」や「モノ」に係るテーマに対して、身に付けた知識・技能を活かして客観的な課題分析を行い、既存の枠にとらわれず創造的に思考し、発想を形にする力を身に付けている。 ・変化する「空間」や「モノ」などの状況に対して、常に意欲的に取り組み、社会との関わりの中でそのあり方について考え、自身の考えを他者がわかるように平易に表現することができる。 ・「空間」や「モノ」を創造する上で必要不可欠な他者との協働において、身に付けた知識・技能を活用し、自ら主体的に活動するとともに、他者を支援するリーダーシップを発揮することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 共立女子大学建築・デザイン学部建築・デザイン学科はディプロマ・ポリシーに定める資質・能力を美術分野の視点から育成するために必要・適切な授業科目を精選し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。その際、科目履修の順次性に基づくカリキュラムの体系的学修を可能にするために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング、履修系統図を用いる。 その上で、教育課程編成及び授業実施にあたり、教育内容、教育方法、学修成果の評価の在り方についての方針を定めている。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法: https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/human_resources.html)
(概要) 共立女子大学建築・デザイン学部建築・デザイン学科は、建学の精神である「女性の自立と自活」に基づき、本学が教育の基軸にすえる「リーダーシップ」教育と「実学」教育を理解し、積極的に受容する資質・能力を有する人物、かつ建築・デザイン学部建築・デザイン学科のディプロマ・ポリシーに定める知識・技能などを美術分野の視点から修得するための基盤となる以下に掲げる学力の三要素を備えた人物を受け入れる。なお、このような学生を適正に選抜するために、多様な選抜方法を適切に実施する。 ・高等学校の教育課程を幅広く修得している。 ・建築・デザインについて学ぶために必要な高等学校卒業相当の「国語」「英語」「理科」「数学」「地理歴史」の知識があり、入学後の修学に必要な技能を有している。 ・「空間」や「モノ」に対する観察力・描写力と、基礎造形力・基礎表現力を有しているとともに、「空間」や「モノ」に関連した情報を意欲的に収集し、それらに関連した何かを創り出そうとすることに喜びを感じ、考察、表現することに関心を有している。 ・将来的に建築やデザインに興味を持ち、プロジェクトに対してグループのなかでディスカッションとエスキースを繰り返しながら、創作意欲を刺激し合い、目標を達成する意欲・態度を有している。 ・学内・学外の行事に積極的に参加し、プロジェクトを進んで計画遂行し、リーダーシップを発揮しグループの中で活動しようとする意欲・態度を有している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/purpose/organization.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
家政学部	－	31 人	14 人	1 人	4 人	26 人	76 人
文芸学部	－	23 人	9 人	4 人	0 人	13 人	49 人
国際学部		17 人	2 人	6 人	0 人	9 人	34 人
看護学部		10 人	5 人	7 人	7 人	8 人	37 人
ビジネス学部		8 人	9 人	2 人	1 人	3 人	23 人
建築・デザイン学部		5 人	1 人	0 人	2 人	5 人	13 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		361 人					361 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://kyonet.kyoritsu-wu.ac.jp/KgResult/japanese/index.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
家政学部被服学科	90 人	102 人	113.3%	360 人	397 人	110.3%	若干名	1 人
家政学部食物栄養学科	105 人	106 人	101.0%	420 人	437 人	104.0%	若干名	3 人
家政学部建築・デザイン学科	—	—	—	100 人	122 人	122.0%	若干名	0 人
家政学部児童学科	150 人	127 人	84.7%	600 人	575 人	95.8%	若干名	0 人
文芸学部文芸学科	350 人	373 人	106.6%	1,400 人	1,471 人	105.1%	若干名	19 人
国際学部国際学科	250 人	269 人	107.6%	1,000 人	1,065 人	106.5%	若干名	6 人
看護学部看護学科	100 人	109 人	109.0%	400 人	424 人	106.0%	若干名	0 人
ビジネス学部ビジネス学科	150 人	162 人	108.0%	600 人	661 人	110.2%	若干名	0 人
建築・デザイン学部 建築・デザイン学科	100 人	101 人	101.0%	300 人	326 人	108.7%	若干名	5 人
合計	1,295 人	1,349 人	104.2%	5,180 人	5,478 人	105.8%	—	34 人

(備考)

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
家政学部	467 人 (100%)	10 人 (2.1%)	432 人 (92.5%)	25 人 (5.4%)
文芸学部	381 人 (100%)	7 人 (1.8%)	343 人 (90.0%)	31 人 (8.1%)
国際学部	269 人 (100%)	3 人 (1.1%)	244 人 (90.7%)	22 人 (8.2%)
看護学部	100 人 (100%)	3 人 (3.0%)	91 人 (91.0%)	6 人 (6.0%)
ビジネス学部	168 人 (100%)	1 人 (0.6%)	158 人 (94.0%)	9 人 (5.4%)
合計	1385 人 (100%)	24 人 (1.7%)	1268 人 (91.6%)	93 人 (6.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 鹿島建設株式会社、全日本空輸株式会社、清水建設株式会社、農中ビジネスサポート株式会社、東京都 (小学校教員)、社会福祉法人三井記念病院 (看護師) 他				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 【様式第2号の3より再掲】 全授業科目について、シラバスを作成し、公表している。 シラバスには、「科目概要」「到達目標」「単位修得目標」「授業区分」「授業形態」「授業方法」「授業の進め方の概要」「各回の授業内容」「事前・事後学修」「成績評価の基準」「評価の方法と配分」「評価基準のルーブリック」「テキスト」「参考文献・参考Webサイト等」「課題図書」「実務経験と本授業科目の関連性について」「履修者へのメッセージ」を記載している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 各授業科目では、具体的な到達目標が定められており、その到達状況に応じて評価が行われている。評価方法としては、試験（筆記、レポート、口述など）、レポート、論文、作品の制作、実技など、授業科目の内容に応じて適切な方法と割合が設定されている。また、授業期間中に学生の理解度を把握し、フィードバックを行う形成的評価も適切に取り入れている。学修成果の可視化や学生の自発的改善のために、必要に応じてルーブリックを用いた授業や評価が行われている。

その上で、授業計画（シラバス）策定時、①試験、②レポート、③（授業内）小テスト、レポート、④平常点（学習意欲、履修態度等）、⑤その他の評価方法を適切に用いて成績評価を行うよう計画をしている。また、成績評価実施時は、当該授業科目の到達目標に照らし、評価基準を以下のように定め、厳正な成績評価を実施している。

(成績評価)	(素点)	(内容)
S	90～100 点	到達目標を超えたレベルを達成している
A	80～89 点	到達目標を達成している
B	70～79 点	到達目標と単位修得目標の間にあるレベルを達成している
C	60～69 点	単位修得目標を達成している
D	59 点以下	単位修得目標を達成できていない

※グレード・ポイント S：4.0、A：3.0、B：2.0、C：1.0、D・X：0.0

※到達目標：当該授業科目が目指す学修成果のレベル

単位修得目標：当該授業科目で最低限修得すべき学修成果のレベル

(卒業認定の基準)

学部の卒業認定は、主に以下の基準を満たすことによって行われている。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
家政学部	被服学科	124 単位	有・無	単位
	食物栄養学科	124 単位	有・無	単位
	建築・デザイン学科	124 単位	有・無	単位
	児童学科	124 単位	有・無	単位
文芸学部	文芸学科	124 単位	有・無	単位
国際学部	国際学科	124 単位	有・無	単位
看護学部	看護学科	124 単位	有・無	単位
ビジネス学部	ビジネス学科	124 単位	有・無	単位
建築・デザイン学部	建築・デザイン学科	124 単位	有・無	単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/disclosure/campus-info/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
家政学部	被服学科 児童学科	760,000 円	150,000 円	470,000 円	施設設備維持費 410,000 円 (2025 年度) 実験実習料 60,000 円 (2025 年度)
	食物栄養 学科 食 物 学 専 攻	780,000 円	150,000 円	470,000 円	施設設備維持費 410,000 円 (2025 年度) 実験実習料 60,000 円 (2025 年度)
	食物栄養 学科 管理栄養 士専攻	780,000 円	150,000 円	480,000 円	施設設備維持費 410,000 円 (2025 年度) 実験実習料 70,000 円 (2025 年度)
文芸学部	文芸学科	680,000 円	150,000 円	410,000 円	施設設備維持費 410,000 円 (2025 年度)
国際学部	国際学科	720,000 円	150,000 円	410,000 円	施設設備維持費 410,000 円 (2025 年度)
看護学部	看護学科	1,230,000 円	150,000 円	490,000 円	施設設備維持費 410,000 円 (2025 年度) 実験実習料 80,000 円 (2025 年度)
ビジネス 学部	ビジネス 学科	750,000 円	150,000 円	410,000 円	施設設備維持費 410,000 円 (2025 年度)
建築・デ ザイン学 部	建築・デ ザイン学 科	800,000 円	150,000 円	470,000 円	施設設備維持費 410,000 円 (2025 年度) 実験実習料 60,000 円 (2025 年度)

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
家政学部	被服学科 児童学科	760,000 円	150,000 円	450,000 円	施設設備維持費 390,000 円 (2024 年度以前) 実験実習料 60,000 円 (2024 年度以前)
	食物栄養 学科 食 物 学 専 攻	780,000 円	150,000 円	450,000 円	施設設備維持費 390,000 円 (2024 年度以前) 実験実習料 60,000 円 (2024 年度以前)
	食物栄養 学科 管理栄養 士専攻	780,000 円	150,000 円	460,000 円	施設設備維持費 390,000 円 (2024 年度以前) 実験実習料 70,000 円 (2024 年度以前)
文芸学部	文芸学科	680,000 円	150,000 円	390,000 円	施設設備維持費 390,000 円 (2024 年度以前)
国際学部	国際学科	720,000 円	150,000 円	390,000 円	施設設備維持費 390,000 円 (2024 年度以前)
看護学部	看護学科	1,230,000 円	150,000 円	470,000 円	施設設備維持費 390,000 円 (2024 年度以前) 実験実習料 80,000 円 (2024 年度以前)
ビジネス 学部	ビジネス 学科	750,000 円	150,000 円	390,000 円	施設設備維持費 390,000 円 (2024 年度以前)
建築・デ ザイン学 部	建築・デ ザイン学 科	800,000 円	150,000 円	450,000 円	施設設備維持費 390,000 円 (2024 年度以前) 実験実習料 60,000 円 (2024 年度以前)

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 1. 担任（アカデミック・アドバイザー）制度： 各学部所属する全教員が各学年の複数の学生を担当し、学修内容・方法・時間、思考、キャリア支援など、学生生活全般に関する相談・アドバイスを行う。面談は適宜実施されるが、年度初めは学生全員面談を行っている。事務局にて年4回出席状況を集計し学部提供している低出席率（67%未満）学生の情報も活用している。担任（アカデミック・アドバイザー）が面談した記録はLMSに登録し、その内容を教職員で共有している。 2. 学業不振者への対応： GPAが1.4以下の学生には、担任（アカデミック・アドバイザー）が本人に注意・指導を実施。また、GPAが2学期連続または通算3学期で1.4以下の場合、本人および保証人（保護者等）に対して注意・指導を実施。 3. 保証人・家族連携： LMSの保証人アカウントを保証人に提供し、学生の時間割、出席、成績、大学からの連絡事項を閲覧可能にしている。また、教職員と保証人との連携強化を目的に、家族懇談会や授業見学会を毎年開催している。 4. 入学前猶予 日本学生支援機構の給付奨学金の採用候補者である入学者に対しては、申請書を期日までに提出することで、入学手続時には入学金のみを納入で入学を可能としている。猶予の期日は5月までとする。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 個別相談やキャリアガイダンス/プログラムの実施、インターンシップ支援、各種資料の公開等を行い、学生個々の進路選択を支援している。また、転学部・転学科・転専攻の制度も設け進路変更への支援も行う。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生相談室では、学生生活に関する相談に応じ、必要に応じて関係部署と連携を図っている。「学生相談室だより」などで心の成長や健康に関する情報を発信している。教職員対象の研修会を開催し、学生への支援方法を習得する機会としている。 保健室では、毎年健康診断時に全学生との問診を実施し、健康状態の確認をしている。必要に応じて修学支援室や学生相談室の案内をするほか、健康診断結果を元に学校医との面談を実施している。年に4～5回「保健室だより」を発信し、健康や感染症に関する予防と対応について情報提供を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/about/ 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F113310102975
学校名 (〇〇大学 等)	共立女子大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人共立女子学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		345人（－）人	334人（15）人	371人（17）人
内 訳	第Ⅰ区分	194人	177人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	85人	92人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	60人	50人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	15人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				371人（17）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	—		
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	—		
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—		
計	16人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	—	前半期	後半期	

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—		

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	—		
GPA等が下位4分の1	32人		
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	22人		
計	44人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。